

# 農業の現状と課題に係る政策提言書への回答

## ○農業の後継者対策について

### 【課題①】 農業生産者の所得不足及び過重労働による後継者減少

#### ①－1 新規就農者の積極的な募集

現状では、農業経営者の高齢化に加え後継者が減少しており、新規就農者の確保が大きな原動力となってきます。稲作では収益性が低いため、施設野菜が中心になると思われます。現在でも施設野菜の新規就農者が増加しつつある状況ですが、農業の活性化には更に新規就農者の増加が必要だと考えられ、より積極的に地域や農業の魅力、楽しみ、収益性などのPRを行い、新規就農者確保に努めること。

### 【回答】

- ・新規就農者の確保に向け、市ホームページ等の情報発信媒体を活用した周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、就農相談体制の充実及び研修機会の確保を図り、就農に向けた環境整備に取り組んでまいります。

#### ①－2 地域営農組織の充実、集落営農法人の設立及び法人化の推進

当市は中山間地域のため、圃場等の大区画整備などが難しく、稲作の低収益性と過重労働も重なり個人経営の継続には限界があり、農家の集まりである地域営農組織や営農法人の充実が必要であり、その営農組織を先導する地域リーダーが重要となるため、その育成に努めること。また、今でも続いている白川郷の「結」の活動は、個人経営の団結力を示すものであり模範としたいが、当地域も同じような活動が以前はあったが、兼業化が進んだことにより一同に集まれなくなり今日ではその助け合いの活動はなくなっています。今後の営農体系を考える上では、個人営農から収益が上げられる集落営農法人の営農に切り替えていくことが必要であり、所有者から農地を借受け、担い手等へ貸付けが行える農地中間管理事業の推進と営農組織の法人化の相談や後押しなど法人化の積極的な推進に努めること。

### 【回答】

- ・組織運営や法人化に関する情報提供及び相談対応の充実に努めるとともに、農地中間管理事業の活用促進を通じて、農地の集積・集約化による効率的な営農体制の構築を図ってまいります。

#### ①－3 地域ブランドの創設、地産地消の推進

当市のブランド農畜産物として、飛騨牛、夏秋トマト、夏秋ナス、菊ごぼう、あじめコショウ、西方いも、菊いも、落花生等のブランドがあり、その推進に努力することが重要です。一方で全国的にも作りやすいトウモロコシやジャガイモ、さつまいもなど水

田で営農できる耕作物の推進も必要であると考えられます。地域的に高温障害のある作物でも当市の気温であれば、高温障害も少なく、収益が上がり過重労働も少ない耕作物の推進が課題解決につながってきます。収益が上がれば営農の楽しさが増し、継続性にもつながってくると思われれます。地域ブランドの更なる推進と地域に合った作物で収益を上げる作物の推進に努めること。また、その成果品の消費には地産地消も重要な課題であるため、消費が進めば大いに営農に対する楽しみや努力も拡大していくと考えます。小、中学校や商業施設等への活用拡大を図ること。

#### 【回答】

- ・既存ブランド農産物の周知及び付加価値の向上、販路の維持・確保に努めるとともに、地域の実情に応じた作物導入に関する情報提供を行い、地元農産物の活用促進に取り組んでまいります。

#### ①-4 農業に関わる人を増やす

全国的にも畑地営農に興味を示す人々が増加している現状から、他地域からも参加できるアグリパーク等について検討を行うこと。将来のリニア中央新幹線開通で利用拡大及び遊休農地の活用にも大きく影響を与える事案であると思われれます。また、阿木高校の就農体験を推進することにより農業に携わる想いを拡大させるなど農業に関わる人を増やし、就農人口の拡大を図ること。また、後継者の育成にも重点を置き、後継者育成につながる事業の創設が必要と思われ助成制度を検討すること。併せて、農業関係人口を創出するための施策に取り組むこと。

#### 【回答】

- ・阿木高校等の教育機関や関係団体との連携を図り、農業体験や学習機会の充実に努めるとともに、関係人口の創出に向けた取り組みについても、地域の実情を踏まえながら検討してまいります。

#### 【課題②】 農業諸資材の高騰及び新規就農時等の初期投資等に対する経費負担

##### ②-1 市による助成拡大

当市の農業経営は、兼業農家が主体であり、諸物価の高騰に加え農業諸機材の老朽化が後継者の減少につながっています。諸機材の購入や修繕、初期投資、マルチ等の処分費用など小規模農家の出費経費が大きく収益にはつながらないため益々後継者不足が増大していきます。法人ではない地域営農組織や営農法人においても経営面積が多く、大型機材が必要となるため機材購入や修繕に大きな課題がありますので、市による農業者に対する支援の拡大を要請します。また、中山間地域であるため以前に行われた土地改良事業では、圃場自体が狭小であり、大型機材による効率的な営農ができる圃場への転換が必要であると考えられ、国・県の補助金を活用した土地改良事業の更なる推進に努め、営農法人の活動応援を強力に進めること。

## 【回答】

- ・国及び県の支援制度の周知及び活用促進を図るとともに、本市における経費負担の軽減につながる支援のあり方についても、現場の実情を踏まえながら検討してまいります。

## 【課題③】 農業機械及び農業施設の老朽化

### ③－1 スマート農業の推進によるコスト削減

農業においては、営農コストを低くすることが必要であり、個人や営農組織でも活用できるスマート農業の拡充によるコスト削減が今後大きなウエートを占めてきます。農業経営の存続や新規就農者の拡大につながるために、DX 技術やスマート農業に対する補助制度の更なる拡充に努めること。

## 【回答】

- ・国及び県の施策動向を踏まえつつ、導入事例の情報提供や研修機会の確保に努め、省力化及び生産性向上に資する技術の普及を図ってまいります。

## ○遊休農地について

### 【課題①】 農業生産力の衰退

#### ①－1 地域営農法人及び営農組合等の活用、農地の集積など営農拡大の支援

遊休農地の活用は、当市の農業施策にとっても重要な案件であり、その活用については個人経営者では厳しく、地域営農法人や営農組合などの団体での活用でないと困難とされます。更に農地の集積など営農拡大も必要であり、地域営農法人、営農組合等に対する支援を拡充すること。

## 【回答】

- ・営農法人や営農組織等による農地の集積・集約化による効率的な利用の促進に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携し、円滑な農地利用調整を図ってまいります。

### 【課題②】 遊休農地の復旧が困難

#### ②－1 中山間地域等直接支払交付金制度の推進

各地域にある遊休農地の復旧や荒廃防止に対して、中山間地域等直接支払制度を活用することで遊休農地の減少及び農業経営拡大につながることから、制度の周知と非農家などにも参加を促すなど、組織の維持拡大に努めること。

## 【回答】

- ・中山間地域等直接支払交付金制度の周知を図るとともに、活動事例の共有等により地域での継続的な取り組みが図られるよう支援に努めてまいります。
- ・活動組織の維持・運営に関する課題については、関係機関と連携しながら対応してまいります。

### ②－２ 農地中間管理事業の推進

貸し手・借り手の管理を行っている農地中間管理事業を活用し、効率的な貸借関係の整備を行うことを今後推進していくことが遊休農地の解消につながると考えられ、その成果により周辺環境や景観の悪化も防止できるため、農地中間管理事業の推進に努めること。

## 【回答】

- ・農地中間管理事業の周知及び活用促進を図るとともに、地域計画を通じて農地情報の整理や関係者間の調整をし、利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

## 【課題③】 周辺環境及び景観の悪化及び鳥獣被害の増加

### ③－１ 有害鳥獣対策の推進

遊休農地の増加による周辺環境や景観の悪化が懸念されており、人々が近づかない区域なども増大してきます。地域の活性化や観光的にも影響があります。併せて、農業経営に対して弊害となっている有害鳥獣の影響も大きく、効果的な対策を推進していくことが重要です。遊休農地が有害鳥獣の拡大につながっているため遊休農地の解消が解決の道標となりますが、簡単には解決しない問題です。しかし、現状のまま放置していくわけにはいかない問題であり、害獣防護柵の整備補助金の拡充などに努めること。また、鳥獣被害対策実施隊員の確保に向け、資格取得や活動経費への補助制度見直しなど支援体制を検討すること。

## 【回答】

- ・既存の防護対策及び捕獲活動を継続するとともに、今後とも効果的な被害防止対策の推進に努めてまいります。
- ・鳥獣被害対策実施隊員の報酬及び捕獲報償費の見直しを令和8年4月に実施しました。鳥獣被害対策実施隊員の確保及び活動体制の維持についても、実情を踏まえた対応を検討してまいります。

## ○総括

今年度は、令和の米騒動で米価が高騰したことにより消費者が大きな痛手を被りました。しかしながら、米農家が高騰による恩恵がある訳ではなく、今までの低収益性部分の補填になった程度と考えられます。加えて、肥料及び諸資材等の高騰に伴う打撃しかありません。今後もこの状況が続くと考えられ、農業にとって現状での重要な案件である後継者対策と遊休農地の解消について積極的に対応していかないと当市の農業の衰退につながってきます。今後、市においては各地域に対して、農業経営の課題などの把握に努め、地域と一緒にその課題を解決させることが最も重要です。地域ごとに農業の特色があり課題も違ってきますので、一朝一夕には解決できないとしても、そのような努力が当市の農業施策に大きく影響を与えるものになると思います。積極的に地域の意見を聴取し、地域計画（人・農地プラン）を更に加速させ、農地の集約化など目指すべき将来の農地の利用が図られていけると考えます。

## 【回答】

- ・農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、後継者不足や遊休農地の増加といった課題は、本市農業の持続的発展に向けて避けて通れない課題であると認識しております。地域農業会議等で地域の実情把握に努め、地域計画（人・農地プラン）について地域の実情に応じた見直し及び推進を図ってまいります。今後においても、関係機関及び農業者との連携を一層強化し、課題の共有と対応の方向性の整理を図り、農地の有効活用と持続可能な農業の実現に向けた取り組みを進めてまいります。